福祉・介護施設における新型コロナウイルス感染症対策Q＆A

～利用者に疑い例が出た場合の対応～

**利用者に発熱などの症状が出現した場合、どうすればよいか？**

・利用者の観察をしてください。体温、呼吸、せきやのどの痛みなどの呼吸器症状の有無を観察し、可能な限り個室に移動させ、速やかに施設の医師（配置医師、かかりつけ医）に相談してください。」

・個室がない場合は、ついたてなどで他の利用者と分けるようにしてください。その際、同室者は原則濃厚接触者となりますので、他の部屋に移動する場合は、全員同室にするようにしてください。

・軽度の発熱（目安として37.5度未満）、軽いせきやのどの痛みの場合は、安静を保ち、呼吸が安楽にできるように加湿や室温に留意し、飲み水や食事を促し、注意深く経過を観察してください。また、部屋の換気をこまめに行ってください。

・「帰国者・接触者相談センター」への相談目安は下記のとおりです。施設の医師と相談の上、該当する場合は同センターに相談してください。

■かぜの症状や37.5度以上の発熱が４日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなけれ

ばならないときを含む）

■強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

＜高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）がある方や透析を受けて

いる方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方＞

■かぜの症状や37.5度以上の発熱が２日以上続く場合

■強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

**帰国者・接触者相談センター連絡先**（令和２年４月２０日より各保健所窓口が統合されました）



・発熱した利用者が新型コロナウイルス感染症を疑われる場合、当該利用者に接触するときは、サージカルマスク、ガウン、手袋、を着用してください。（要着脱訓練）

・また、それらの情報を利用者に関わるスタッフや委託業者などすべての方に伝達するようにしてください。

**発熱症状（疑い例）のある利用者の部屋の清掃は？**

・病室清掃は、できるだけ清掃委託業者ではなくスタッフが実施してください。

・清掃時は、サージカルマスク、ガウン、手袋を着用してください。

・床清掃は通常通りでかまいませんが、唾液や喀痰などの分泌物で汚染がある場合は、洗浄剤で拭き取った後、アルコールや0.1％次亜塩素酸ナトリウムで消毒してください。

・それ以外、高頻度に接触する箇所もアルコールまたは、0.05％次亜塩素酸ナトリウムで消毒してください。

・ゴミ箱は、鼻汁や痰を含んだティッシュで汚染しているリスクが高いため、手袋を着用してビニール袋の封をし、回収してください。使用した手袋は速やかに交換してください。

・清掃業者に依頼する場合は、担当者へ注意すべき点（サージカルマスク、ガウン、手袋の着脱方法、清掃道具の処理方法（専用にするなど））の伝達をしてください。

**発熱症状（疑い例）のある利用者に使用する物品はディスポーザブルにした方がよいか？**

・その必要はありません。ただし、普段、利用者間で共有する器財（体温計、血圧計、聴診器など）はできるだけ専用にしてください。それが困難な場合はアルコールで清拭消毒をしてください。

**発熱症状（疑い例）の利用者がPCR陽性となった場合、使用していた部屋全体の消毒は必要？**

・部屋全体の消毒は必要ありませんが、高頻度に接触する箇所はアルコールまたは0,05％次亜塩素酸ナトリウム液で丁寧に拭き取り清掃を行ってください。

・清掃を清掃委託業者に依頼する場合は、担当者へ注意すべき点（サージカルマスク、ガウン、手袋の着脱方法、清掃用具の処理方法など）の伝達指導をし、必ず職員側で確認するようにしてください。

**発熱症状（疑い例）の利用者がPCR陽性となった場合、使用したリネン類の処理に気をつけることは？**

・シーツを処理するときはアイシールド、サージカルマスク、ガウン、手袋を着用して作業にあたってください。

・使用後のシーツは水溶性ランドリーバックまたはビニール袋に入れ、口を締めて搬送してください。

・施設内で処理する場合は８０℃以上１０分の熱水洗浄をしてください。

**発熱症状（疑い例）の利用者がPCR陰性だった場合、特に注意することは？**

・特にありません。通常どおりの対応をしてください。

**（出典：「高齢者介護施設における感染対策　第１版」（一般社団法人 日本環境感染学会）より引用）**

福島県保健福祉部　高齢福祉課・障がい福祉課